

青森県よろず支援拠点 中小企業等経営強化法に 関する説明会

青森県よろず支援拠点は、国が全国各地に設置した経営相談所です。

当拠点では、県内中小企業者等、産業支援機関、金融機関を対象とした「中小企業等経営強化法」に関する説明会を開催します。

同法に基づき、中小企業・小規模事業者が経営力向上計画を策定し、国の認定を受けることにより、新規取得等をする機械装置に係る固定資産税の軽減措置や金融支援等の措置を受けることができますようになります。

1. 開催日時・開催場所

| 開催日時・開催場所 | |
|---------------------------|---|
| 平成28年8月30日(火) 14:00~15:30 | むつ来さまい館 2階会議室 (むつ市田名部町10-1 電話:0175-33-8191) |
| 平成28年8月31日(水) 10:00~11:30 | 十和田商工会議所 4階会議室 (十和田市西二番町4-11 電話:0176-24-1111) |
| 平成28年8月31日(水) 15:00~16:30 | 八戸商工会議所 4階小会議室 (八戸市堀端町2-3 電話:0178-43-5111) |
| 平成28年9月 7日(水) 14:00~15:30 | 弘前商工会議所 201室 (弘前市上鞆師町18-1 電話:0172-33-4111) |
| 平成28年9月 8日(木) 10:00~11:30 | 五所川原商工会議所 2階ホールA (五所川原市東町17-5 電話:0173-35-2121) |
| 平成28年9月 8日(木) 14:30~16:00 | ウェディングプラザアラスカ 地下「サファイヤ」 (青森市新町1-11-22 電話:017-723-2233) |

2. 主催 青森県よろず支援拠点

3. 対象者 県内中小企業者等、産業支援機関、金融機関

4. 内容

- ・中小企業等経営強化法に関する説明
- ・質疑応答

5. 募集定員 各回30名(定員になり次第締め切らせていただきます)

6. 参加料 無料

7. 申込締切 平成28年8月25日(木)

8. 申込・問合せ先 ※申込書(裏面)をご記入の上、下記宛先へFAXまたはメールにてお申し込みください

青森県よろず支援拠点 事務局 ((公財)21あおもり産業総合支援センター内)
〒030-0801 青森市新町2-4-1 青森県共同ビル7階 URL <http://www.21aomori.or.jp/soudan/>
FAX 017-721-2514 TEL 017-721-3787 E-mail yorozu@21aomori.or.jp

青森県よろず支援拠点事務局 行き

(公益財団法人21あおもり産業総合支援センター 内)

※ファクシミリの送り状は不要です。本状をそのまま送信してください。

FAX 017-721-2514 又は yorozu@21aomori.or.jp

青森県よろず支援拠点:「中小企業等経営強化法に関する説明会」申込書

| | | | |
|---------------------------|--|-----|-----|
| 所属機関名 | | | |
| TEL | | FAX | |
| ※任意: E-Mail (連絡担当者) | | | |
| 参加者 | 役職名 | | お名前 |
| | 役職名 | | お名前 |
| | 役職名 | | お名前 |
| 参加申込会場 | <input type="checkbox"/> むつ会場 <input type="checkbox"/> 弘前会場 <input type="checkbox"/> 十和田会場 <input type="checkbox"/> 五所川原会場 <input type="checkbox"/> 八戸会場 <input type="checkbox"/> 青森会場 | | |

※ 中小企業等経営強化法についてご質問等がある場合はご記入ください